大阪市告示第1490号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の20第４項の規定による指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、同法第21条の５の25第２号の規定により別紙のとおり公示する。

令和８年10月30日

大阪市長　　横　山　英　幸

（福祉局障がい者施策部運営指導課）